
生活協同組合パルシステム神奈川
第25回市民活動応援プログラム 市民活動支援金 応募要項

1 趣旨

パルシステム神奈川は、市民が主体となった元気な地域づくりのため、当組合の理念と一致し、地域の個性や魅力、活力をつくりだしている市民活動を応援します。

2 目的

- (1)市民活動団体を資金面で応援することで、活動の発展を支援します。
- (2)神奈川県内を中心に活動する市民活動団体を組合員に紹介し、地域のネットワーク形成を支援することで、心豊かな地域社会づくりをめざします。

3 受付期間

2024年7月22日～2024年8月23日(必着) (詳しくは「9 応募方法」をご参照ください)

4 助成対象期間

2025年1月1日～2025年12月31日の期間に行われる活動・事業を助成対象とします。

5 助成対象団体・条件

- (1)神奈川県内を中心に活動するボランティアグループや市民団体、NPO法人など。
- (2)神奈川県内に活動拠点(事務所、連絡先など)があること。
 - *継続的に震災関連の支援活動を行っている団体も対象となります。
 - *いずれも活動の運営主体となるメンバーが3人以上の団体。
 - *政党・政治団体としての活動、宗教の布教および営利を目的とする団体は対象となりません。
 - *過去2回、当プログラム支援金の助成を受けた団体は応募できません。
- (3)一次選考通過後、**10月10日(木)9:00～17:00**のいずれかの時間帯でパルシステム神奈川新横浜本部での面接にお越しいただけること(一次選考通過団体間で面接時間の調整をいたしますので、終日ご予約おきください)。

6 助成内容

総額は、400万円。1団体への支援金額は、上限30万円。千円単位

- *審査の結果、申請額未済での助成となる場合があります。
- *支援金は、2回まで助成を受けられます。(毎回応募、審査が必要です)

7 対象費目

- (1)活動や事業に要する費用(人件費や事務所経費、家賃などを含む)の一部
- (2)目的をもった物品の購入費用の全額または一部

8 選考方法

応募書類の審査を行います。審査で本制度の趣旨にそぐわず対象とならない団体には、ご連絡いたします。

- (1)市民活動支援運営委員会委員および組合員を含む選考補助委員が一次選考します。
 - *一次選考を通過した団体は、組合員カンパ(賛助金)の対象団体となります。
 - *一次選考を落選した団体にもメールでご連絡します。落選理由の問い合わせには応じられません。
- (2)一次選考を通過した団体は、面接が必須となります。
- (3)一次選考結果と面接内容を参考に、市民活動支援運営委員会で本選考します。
- (4)選考の評価項目は以下の視点で行います。
 - ① 社会的必要性(地域・社会のニーズに基づいているか)
 - ② 地域・暮らしへの貢献(実行可能で、地域・暮らしに還元されるか)
 - ③ 社会に与えるインパクト(新しく活動・事業をスタートアップ、もしくは既存の事業強化をすることで良い波

及効果が期待できるか)

- ④ 団体の継続性（運営の担い手育成、確保に対する姿勢はあるか）

9 応募方法

申込フォームより申請してください。記載事項および必要書類に不備がある場合、選考の対象外とさせていただきます。応募方法にご不明な点がある場合は、事務局にご相談ください。

＜基本提出（添付）資料＞

* 定款または会則

* 直近の収支報告書

※提出もしくは、データ添付できない場合はその理由を申請フォームより記載をお願いします。

※応募内容の保存をお願いいたします。

注1) これから活動しようとしている団体で、収支報告書がない場合は、予算書を提出してください。

注2) 選考過程で、必要に応じて聞き取り調査や新たな資料の提出をお願いすることがあります。

注3) 申込後、書類添付等に不備がありましたら、ご登録いただいたメールアドレスへご連絡を差し上げます。

palkana-shimin@pal.or.jp からのメールを受信できるようにしてください。

▼申込フォーム先

https://www.palsystem-kanagawa.coop/action/ouen_program/



←申込フォーム先
二次元コード

10 選考結果

一次選考の結果は、2024年9月下旬にメールでご連絡いたします。

二次選考の結果は、2024年11月頃にご連絡いたします。なお、採否に関するお問い合わせには応じられません。

11 助成決定後について

(1) 団体名、代表者名、所在市区町村名、活動概要、支援金額を公表します。

(2) パルシステム神奈川と覚書を結んでいただきます。その後、団体の指定口座に支援金が振り込まれます。

(3) 本プログラムは、市民活動団体同士の交流および活動団体と当組合および当組合の組合員との連携・協力関係の構築も目的のひとつとしています。支援金引渡し式(12月18日開催)や活動報告・交流会(2025年5月28日開催予定)への参加をお願いします。

(4) 貴団体を2025年中に訪問し、活動状況を拝見させていただきます。

(5) **2026年1月末までに、活動報告書と会計報告書の提出をお願いします。**

(6) 助成決定後に、災害などやむを得ない理由により、使用用途の変更を希望する場合は速やかに申請者より事務局に報告してください。市民活動支援運営委員会委員による面接を行ったうえで判断をします。その結果、助成金の全額または一部返金が生じる場合があります。

(7) 当組合および当組合の社会貢献活動、市民団体支援に関する広報活動にご協力をお願いします。

(貴団体ホームページへのバナー掲載のご協力など)。

* 本プログラムは「パルシステム神奈川市民活動支援規程」に基づきます。

* 本プログラムで取得する個人情報につきましては、市民活動支援金選考および賛助金関連の広報の範囲で使用し、それ以外の用途には使用いたしません。また関係者以外の第三者に提供することはありません。

お問い合わせ先

生活協同組合パルシステム神奈川 市民活動応援プログラム事務局

〒222-0033 横浜市港北区新横浜 3-18-16 新横浜交通ビル 3階

TEL : 045-577-3533 (地域活動推進課) 月～金 10時～16時

E-mail : palkana-shimin@pal.or.jp URL : <https://www.palsystem-kanagawa.coop/>